１ページ目

第１章、移動等円滑化促進方針の策定にあたって

２ページ目

１、移動等円滑化促進方針について

１の１、策定の背景と目的

新宿区（以下、区）では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法）」に基づく、「新宿区交通バリアフリー基本構想（以下、基本構想）」を平成17年4月に策定しました。策定後は、鉄道事業者や道路管理者が基本構想に即して作成したバリアフリー化を実施するための計画である「交通バリアフリー特定事業計画（以下、特定事業計画）」について、平成19年3月にたかだのばば駅周辺地区、平成20年3月に新宿駅周辺地区で定め、鉄道駅・バス（公共交通特定事業計画）、道路（道路特定事業計画）、信号機（交通安全特定事業計画）のバリアフリー化をそれぞれ進めてきました。

特定事業計画策定後は、高齢者、全ての障害者及び妊産婦等、日常生活又は社会生活において身体の機能上の制限を受けるかたなど（以下、高齢者、障害者等）の当事者との意見交換など、継続的に取り組んできました。

交通バリアフリー法に基づく取組みの流れを示した図は省略します。

基本構想及び特定事業計画に基づいて、新宿駅周辺やたかだのばば駅周辺を中心にバリアフリー化を進めてきたところですが、高齢化の進展や観光客の増加なども踏まえ、区内全域で面的なバリアフリー化を進めることが求められています。

このような中、平成30年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」が改正され、区市町村が移動等円滑化促進方針を定めることができる制度が創設されました。移動等円滑化促進方針では、道路や駅等の旅客施設、建築物等の具体的な施設のバリアフリー化事業の調整が難しい段階においてもバリアフリー化の重要性を打ち出すことが可能です。

これを受けて区では、区全体のバリアフリー化に関する「新宿区移動等円滑化促進方針（以下、促進方針）」を策定し、全ての人が安全に、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちの実現を図ります。

３ページ目

１の２、移動等円滑化促進方針とは

移動等円滑化促進方針とは、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区において、面的・一体てきなバリアフリー化の方針を区市町村が示すものです。

これを踏まえ、区全体において一層のバリアフリー化を図るため、促進方針では、施設と経路の連続性を確保することや、ソフト施策等、区全域における総合的なバリアフリー化の方針として示します。

移動等円滑化促進方針に示す事項

促進方針では、バリアフリー法に基づき、主に以下の事項について示すこととされています。

バリアフリー法で規定する事項：移動等円滑化の促進に関する基本的な方針

対応する内容：位置づけ、取り組むべきバリアフリーの考え方

バリアフリー法で規定する事項：移動等円滑化促進地区の位置及び区域

対応する内容：移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、境界設定の考え方

バリアフリー法で規定する事項：生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化の促進に関する事項

対応する内容：生活関連施設・生活関連経路の設定、高齢者、障害者等の当事者意見を踏まえたバリアフリー化促進に向けた配慮事項

バリアフリー法で規定する事項：移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項

対応する内容：住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性、取り組むべきこころのバリアフリーの考え方

バリアフリー法で規定する事項：行為の届出に関する事項

対応する内容：旅客施設、道路の新設等の際の届出に関する事項

バリアフリー法で規定する事項：情報の収集、整理及び提供に関する事項

対応する内容：バリアフリーマップ等の作成・活用に向けた施設等からの情報収集の取組み

バリアフリー法で規定する事項：その他、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の促進のために必要な事項

対応する内容：上記以外のソフト施策、地域特性に応じた施策等

用語説明

移動等円滑化促進地区

バリアフリー法に基づき、移動等円滑化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区として区が定めるもの。

生活関連施設

駅や官公庁施設、福祉施設のような施設のうち、高齢者・障害者等が、日常生活において多く利用する施設

生活関連経路

生活関連施設を結ぶ経路（駅から官公庁施設や福祉施設等を結ぶ経路）のうち、高齢者・障害者等が日常生活において多く利用する経路

５ページ目

１の３、移動等円滑化促進方針によるユニバーサルデザインまちづくりの推進

区では、区、区民、施設所有者等が協力・連携して、全ての人が安全に、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができる「ユニバーサルデザインまちづくり」を推進するため、令和2年3月に「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例（以下、UD条例）」を制定しました。

ＵＤ条例では、高齢者、障害者等の誰もが円滑に施設を利用できるよう、出入口、廊下、階段、便所等の項目について整備基準を定め、事前協議や届出等の制度により、個々の施設の整備強化をおこなっています。これに加えて促進方針では、そのうち主要な施設と道路をつなぐ経路等について、バリアフリー歩行空間ネットワーク化の実現を目指し、誰もが円滑な移動を確保できるよう面的・一体てきなバリアフリー化を図ることで、区全体において、ユニバーサルデザインまちづくりを一層推進していきます。

バリアフリー歩行空間ネットワークのイメージ

【面的・一体てきなバリアフリー化の例】

道路から敷地まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置

道路と敷地に段差のない一体てきな歩行空間の確保

沿道敷地内にも歩行空間やバスの待機場所の設置

民間敷地等も活用した鉄道駅のバリアフリールートの整備

ＵＤ条例の整備基準の主な項目例

出入口の有効幅

廊下の有効幅や表面の仕上げ

階段の有効幅や手すり

便所の大きさや設備

バリアフリー歩行空間ネットワークのイメージを示した図・写真は省略します

７ページ目

２、検討プロセス

２の１、検討体制及び策定の経過

促進方針の策定にあたっては、新宿区移動等円滑化促進方針策定協議会（以下、協議会）を中心に、高齢者・障害者、子育て世代のかた等の当事者から地域のバリアフリーに関する意見や課題を収集し、検討を進めました。

検討体制を示した図は省略します。

以下、策定の経過を記載します。

検討のフロー１：基礎調査・予備検討（平成３１年４月かられいわ２年３月）

・平成３１年４月に第１回協議会の開催

主な内容・検討事項は、協議会の設置、策定の背景・検討の進めかた

・平成３１年４月かられいわ２年３月

実態調査の実施

検討のフロー２：当事者意見の収集、基本方針・骨子の検討（れいわ２年４月かられいわ２年８月）

・れいわ２年４月に第２回協議会の開催

主な内容・検討事項は、実態調査結果報告、策定に向けた基本的な考え方（生活関連施設の検討）、今後の進めかた

・れいわ２年８月に第３回協議会の開催

主な内容・検討事項は、促進方針の骨子案（構成・定める事項）及びまちあるきワークショップの実施方法。

骨子案の具体的内容は、促進方針の基本方針（理念・目標）、生活関連施設の決定、生活関連経路の検討、地域別方針の区分の検討と現状整理

検討のフロー３：促進方針（たたき台）（れいわ２年９月かられいわ３年１月）

・れいわ２年８月から９月に当事者団体等ヒアリング調査、アンケート調査を実施し、区全域のバリアフリー課題を確認

・れいわ２年１０月に、まちあるきワークショップ（６回）を実施し、地域別に鉄道駅・道路・公園・建築物等のバリアフリー課題の確認・意見交換

・れいわ２年１１月に、まちあるきワークショップのまとめを実施し、まちあるき意見をまとめ、地域別の課題や、整備項目別に配慮すべき事項を整理

・れいわ３年１月に第４回協議会の開催

主な内容・検討事項はまちあるきワークショップ等の結果報告及び促進方針（たたき台）の検討。

促進方針（たたき台）の具体的内容は、全体方針（区全域に共通する方針）、移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路の決定、地域別方針の区分の決定と内容の検討

検討のフロー４：促進方針（素案）（れいわ３年１月かられいわ３年８月）

・れいわ３年１月にこころのバリアフリーに関する意見交換を実施

主な内容は、こころのバリアフリー等に関する課題やコロナかにおけるバリアフリー上の困りごとなどを確認

・れいわ３年３月に第５回協議会の開催

主な内容・検討事項は促進方針（素案）の検討及びパブリックコメントの実施について。素案の具体的内容は、全体方針（修正案）、地域別方針、その他の事項（こころのバリアフリー・届出等）

・れいわ３年７月から８月にパブリックコメントを実施し、促進方針（素案）について意見募集

検討のフロー５：促進方針（案）（れいわ３年10月かられいわ３年１１月）

・れいわ３年１０月に第６回協議会の開催

主な内容・検討事項はパブリックコメント結果報告、促進方針（案）の検討、策定後の進めかた（策定後の周知・啓発など）

・れいわ３年１１月に促進方針の策定

検討のフロー６：促進方針周知（れいわ３年１２月から）

・れいわ３年１２月に、区内のイベント等と連携した説明会を開催。促進方針の周知啓発を実施。

８ページ目

２の２、取組みの概要

１、当事者団体等ヒアリング・アンケート調査

実施時期、れいわ２年８月から９月

ヒアリング参加者、３２名：高齢者、障害者、子育て関係団体（４回に分けて実施）

アンケート回答数、６７票：高齢者、障害者、子育て関係団体

調査項目：施設のバリアフリーについて、移動時のバリアフリーについて、情報のバリアフリーについて、心のバリアフリーについて、その他

２、まちあるきワークショップ

実施時期：れいわ２年１０月から１１月（現地確認６回・まとめ１回）

参加者：区民等６２名、区職員１３名、事務局２８名（延べ人数）

対象地域とテーマ

四谷地域、「オリパラに向けて整備された最新バリアフリー事例」

若松・えのき・箪笥地域、「来訪者の多い観光地や大学病院周辺のバリアフリー」

戸塚・大久保地域、「福祉関連施設が多く立地したまちのバリアフリー」

落合第一・第二地域、「坂道と共存する暮らしのまちのバリアフリー」

新宿駅周辺（西）・柏木地域、「超高層ビルが林立した副都心のバリアフリー」

新宿駅周辺（東）地域、「歌舞伎町や百貨店を中心とする繁華がいのバリアフリー」

９ページ目

３、新宿区の概況

３の１、人口等の状況

総人口：３４４,５７７人（れいわ３年４月時点）

高齢者（６５歳以上）：６７,３８２人（１９.６％）

こども（１５歳未満）：３１,１２４人（９.０％）（れいわ３年４月時点）

身体障害者数：１１,０３３人

知的障害者数：１,７１７人（れいわ２年４月時点）

精神障害者数：３,５１２人（れいわ２年３月時点）（各手帳保持者数）

外国人人口：３８,３５４人（れいわ３年４月時点）

ちゅうかん人口：７７５,５４９人、ちゅうやかん人口比２.３倍（出典：平成２７年国勢調査）

都内における外国人旅行者の５３.８％が新宿・大久保を訪問（出典：平成３１年、れいわがんねん東京都調査）

各属性の傾向

人口：新宿駅周辺や特定の施設（大学・行政施設・公園等）のある地域を除き、全区てきに人口密度は高い。

高齢者：戸塚・若松地域の団地のあるエリアなどで、特に高齢化が進んでいる。

外国人：大久保地域・柏木地域は、外国人人口密度が特に高い。

障害者：各障害の手帳保持者数はおおむね横ばいだが、知的障害者（愛の手帳所持者）や精神障害者が増加傾向にある。

それぞれの図・グラフは省略します。

１１ページ目

３の２、公共交通の状況

１、鉄道

６事業者４９の鉄道駅（区ざかいに接する駅含む）

鉄道駅は全て1日あたりの平均乗降客すう5,000人以上

（区内には、鉄道駅とは別に、2つの軌道停りゅうじょう（都電荒川線）がある）（れいわ3年3月時点）

各路線の1日あたりの平均乗降客すうの合計（れいわがん年度）

新宿駅：361万人（新宿三丁目駅、西武新宿駅を加えると404万人）

たかだのばば駅：92万人、飯田橋駅：41万人、市ヶ谷駅：38万人、四ツ谷駅：33万人

地上からホームまで、高齢者、障害者等が円滑に移動することができる経路（以下、バリアフリールート）

区内全ての鉄道駅で、1以上（以下、1ルート）整備済み（れいわ3年3月時点）

車椅子使用者用便ぼう等

区内全ての鉄道駅で整備済み（れいわ3年3月時点）

ホームドアの整備

41駅で整備済み。ホームすうでは130線のうち９３線（鉄道駅ホームの約72％）（れいわ3年3月時点）

鉄道駅及び軌道停りゅうじょうの立地状況を示した図は省略します。

１２ページ目

２、バス

バス事業者のバリアフリーに関する各社アンケート調査結果の主な概要

車両のバリアフリー状況

ノンステップ化が完了している事業者が多い

「リフト付き・エレベーター付きリムジンバス」を導入予定

停留所のバリアフリー状況

うわやの設置や停留所でのローマ字表記等の推進

バス接近表示システム、２次元バーコードによるバス接近情報がわかる携帯サイトの導入

ソフト対策の実施状況

サービス介助士の資格取得や障害者体験、こころのバリアフリー研修の実施

車両内への筆談具を常備。一部事業者では車内モニターで周知を図っている

利用者からの要望

ベビーカー利用者のスロープばん使用の要望がある

認識している課題

ガードレールと車両扉の位置が合わず、スロープばんが出しにくい停留所がある

乗務員のソフト面の対応が不足しており、個人のスキルに差が生じている

今後予定しているバリアフリーに関する事業・取組み

フルフラットバスの導入

老朽化したうわやのたてかえ、ワンステップバスをノンステップバスへ置き換え

今後予定しているソフト対策

こころのバリアフリーの継続・強化

（声かけ・サポート運動の実施、ヘルプマークの周知徹底・定期的な研修等）

たげんご対応、系統番号のナンバリング化

３、タクシー

タクシー事業者のバリアフリーに関する各社アンケート調査結果の主な概要

車両のバリアフリー状況

都内で13,500台のユニバーサルデザインタクシー（以下、UDタクシー）が導入済み（れいわ3年2月時点）

利用者からの要望

障害者団体より、乗車拒否の根絶・円滑な対応について要望がある

認識している課題

スロープばん設置に時間を要してしまうため、車椅子使用者に不便をかけている

今後予定しているバリアフリーに関する事業・取組み

ＵＤタクシーの更なる普及促進

実習を含めたユニバーサルドライバー研修を実施し、高齢者、障害者等の多様なニーズ及び障害を理解し、利用者への支援の充実を図る

ＵＤタクシーの説明

ＵＤタクシーとは、健康なかたはもちろん、車椅子使用のかた、ベビーカー利用の家族、高齢者、妊娠中のかたなど『誰もが利用しやすいタクシー 』の総称です。一般のタクシーと同様に街中で呼び止めても利用でき、予約も可能です。また、運賃料金は一般のタクシーと変わりません。

１３ページ目

３の３、道路の状況

１、歩道及び視覚障害者誘導用ブロック（以下、誘導用ブロック）設置状況

とどう・国道では全区間に歩道があり、工事中区間を除き、おおむね誘導用ブロックが整備されている。

くどうのうち、歩道が設置されている路線は２９ｋｍ程度である。

くどうでは、重点整備地区を中心に誘導用ブロックが連続設置されており、その他、若松河田駅や四ツ谷駅の周辺などにおいても、誘導用ブロックの設置が進んでいる。

視覚障害者施設が立地するたかだのばば駅周辺では、歩道がない経路でも誘導用ブロックが連続設置されている。

歩道及び誘導用ブロック設置状況を示した図は省略します。

１５ページ目

２、バリアフリー対応信号機・エスコートゾーンの設置状況

重点整備地区を中心に音響式信号機・エスコートゾーンが整備されているほか、歩行者の多い靖国通り・新宿通り・国立競技じょう周辺等ではゆとりシグナル（経過時間表示式信号機）が設置されている。

若松河田駅周辺では、青延長用押ボタン付き信号機（高齢者等感応式信号）が多い。

視覚障害者施設があるたかだのばば駅周辺・四ツ谷駅周辺等では、信号機のない横断歩道においても、一部エスコートゾーンが整備されている。

バリアフリー対応信号機・エスコートゾーンの設置状況を示した図は省略します。

１７ページ目

４、交通バリアフリー基本構想の取組み

４の１、交通バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の実施状況

基本構想に基づき、新宿駅周辺、たかだのばば駅周辺の重点整備地区において具体的な事業計画である特定事業計画を作成し、鉄道駅・バス・道路・信号機等のバリアフリー化を進めてきました。一部の事業を除き、多くの事業が完了又は継続（事業期間以降も継続的に実施するソフト施策等）となっています。

表：特定事業計画の実施状況の説明については省略します。

１９ページ目

未完了の特定事業（新宿駅周辺地区）

青梅街道

新宿おおがーどから公園通り（なるこ天神下交差点）

歩道勾配の改善

視覚障害者誘導用ブロックの整備（地下歩道工事中）

公園通り

甲州街道（西新宿交差点）から青梅街道（なるこ天神下交差点）

「ハイアットリージェンシー東京」ホテル付近

歩道勾配の改善

特414号

青梅街道（新都心歩道きょう下交差点）から高速バスターミナル

新都心歩道きょう下交差点から新宿駅広場出口付近

歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）

視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）

特414号

甲州街道（西新宿一交差点）から青梅街道（新宿おおがーど西交差点）

小田急百貨店からおおがーど西交差点

横断歩道部のすりつけ勾配改善

未完了の特定事業の位置を示した図は省略します。

２１ページ目

未完了の特定事業（たかだのばば駅周辺地区）

東京メトロ東西線たかだのばば駅

エスカレーターの設置（改札から地上）

諏訪通り（大久保スポーツプラザ入口からたかだのばば四丁目）

視覚障害者誘導用ブロックの整備

歩道の段差解消、歩道勾配の緩和等の整備

未完了の特定事業の位置を示した図は省略します。

２３ページ目

４の２、特定事業計画以外の実施状況

区ではこれまで、新宿駅及びたかだのばば駅周辺における特定事業計画以外のバリアフリー化についても、高齢者、障害者等の当事者と意見交換を行うとともに、各事業者の主体的な取組みにより、以下のとおりバリアフリー化が進んできました。

１、鉄道

新宿駅周辺

今後の課題

鉄道営業時間に合わせたエレベーターの運行、乗継の経路や地下通路のバリアフリー化

便所の機能の分散化、案内・サインの充実

ホームと車両の段差解消、ホームドアの整備

車椅子スペース設置車両の増設

対応状況

新宿ターミナル協議会の方針に基づき、新宿駅周辺の基盤整備事業の一環として、エレベーター整備や車椅子使用者用便ぼうの改修・増築・機能分散、券売機の更新、案内表示の充実が進んでいる。

東西自由通路の開通により、新宿駅周辺における東西の歩行者回遊性が向上した。

東口・西口階と南口階の高低差解消について、改札内外でエレベーター整備が進んだことや民間エレベーターのししゅう電対応により、車椅子使用者の迂回距離が短縮している。

ホームドアの整備が進み、合わせてホームと車両の段差解消が行われている。

鉄道事業者各社における新型車両の導入にあたり、車両への車椅子スペースの設置が進んでいる。

たかだのばば駅周辺

今後の課題

鉄道3駅（JR、東京メトロ、西武）の乗換のスムーズ化

各事業者間のサインの連続性

車椅子使用者用便ぼうの設備、位置や機能の案内の充実

ホームドアの整備

対応状況

意見が多く出されていた鉄道３駅間の利便性の高い乗換の経路のバリアフリー化については、まちづくりと連携して引き続き取り組んでいくとともに、車椅子使用者用便ぼうの更新や乗換案内の表示がされている。

ホームドアは令和2年度に全てのホームで整備済み。

新宿区内の整備事例

民間エレベーターのししゅうでん対応（ＪＲ新宿駅東口周辺）

新宿駅東口・西口階～南口階間のエレベーター整備（７、８番線）

エレベーターナンバリングやバリアフリールート案内の充実

バリアフリー対応券売機（都営新宿線新宿三丁目駅）

ホームドアの整備（西武新宿線たかだのばば駅）

一般トイレへの機能分散（都営おおえど線新宿駅）

事例の写真は省略します。

２４ページ目

２、バス

新宿駅周辺

今後の課題

時刻表など、案内情報の改善

対応状況

案内表示は、更新にあたり各社で見やすさの向上を図っている。

デジタルサイネージを活用した運行情報表示の導入が進んでいる

たかだのばば駅周辺

今後の課題

せいちゃくしやすいバス停への構造の改善やせいちゃくの徹底

対応状況

バスのせいちゃくについては、各社継続的に乗務員指導を実施している。

新宿区内の整備事例

とバス総合案内（都営おおえど線新宿西口駅改札前）

た言語対応による運行情報表示（新宿駅西口バスターミナル）

事例の写真は省略します。

３、道路

新宿駅周辺

今後の課題

舗装材や誘導用ブロックの仕様の統一及び連続性の確保

民間施設出入口の段差解消

新宿駅西口周辺の歩道及び歩道きょうのバリアフリー化

対応状況

区どうでは、歩道改修にあたり誘導用ブロックの輝度比確保や可能な範囲でみん地との段差解消を検討している。また、新宿駅周辺の駐りん施設を充実し、放置自転車台数を減少させている。

新宿駅西口周辺のとどうにおいて、立体交差の垂直移動に関するバリアフリー化及び歩道整備にあたり振動軽減タイプのインターロッキングブロックへの改修が進んでいる。

たかだのばば駅周辺

今後の課題

たかだのばば駅前早稲田通りガード下の混雑緩和

対応状況

早稲田通りガード下の混雑緩和に向け、無電柱化事業に合わせ一部歩道拡幅が行われた。

新宿区内の整備事例

誘導用ブロックの輝度比が確保された歩道整備（新宿駅東南口）

路上ちゅうりん施設整備による放置自転車削減（靖国通り）

早稲田通りガード下の歩道拡幅（たかだのばば駅前）

事例の写真は省略します。

これらの重点整備地区におけるバリアフリー化の成果について、利用者の意見としても利便性が向上していることへの一定の評価が得られています。促進方針においても、引き続き新宿駅周辺及びたかだのばば駅周辺のまちづくりの動きと連携し、ハード・ソフト両面から取組みを進める必要があります。